

資料 2	令和4年度 第3回 佐倉市高齢者福祉・ 介護計画推進懇話会 (令和4年12月20日)
------	---

第9期介護保険事業（高齢者福祉・介護計画）計画に向けた調査の実施

〔第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会 資料より抜粋〕

令和4年8月3日 厚生労働省 老健局介護保険計画課

介護保険法(第117条第5項)において市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの実情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされている。

〈実施いただきたい調査〉

- 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査については、地域の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者の地域課題を把握するために重要であり、実施していただきたい。
- 在宅介護実態調査については、介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要介護認定を受けている者を対象とした調査である。計画の作成にあたり関係者と議論する際の実材料として有用であり実施していただきたい。

〈実施を検討いただきたい調査〉

- その他のサービス提供体制を検討するための各種実態把握調査（在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査）については、調査の実施・分析に必要な体制の確保に留意しつつ、可能であれば実施を検討いただきたい。

在宅生活の継続という観点からのビジョンを設定・検討されている市町村は、本調査が、住み慣れた地域での生活を支えるうえでの有効な定期巡回・小多数・看多機等の地域密着型サービスの二一ズ調査につながる観点を踏まえて検討いただきたい。

〈留意点〉

- 保険者機能強化推進交付金の令和5年度指標では、計画作成にあたり ①介護予防・日常生活圏域二一ズ調査、②在宅介護実態調査、③その他の調査を実施しているのかを、評価とする予定であり、調査結果の地域包括ケア「見える化システム」への登録予定も含めて評価することを検討している。

◆佐倉市 第9期計画策定に係る被保険者の意向調査の実施について（予定）

・ 必須調査

1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （令和5年度に業務委託で実施）

①対象者：65歳以上の要支援者、総合事業対象者及び一般高齢者

3,500人

②概要：・郵送による発送・回収

- ・調査による結果データを厚労省が作成した「見える化」システムに入力することにより、調査結果の地域間比較が容易に可能となる。

調査数：日常生活圏域あたり700人とし、圏域ごとに次の区分で抽出

- ・介護認定をされていない65歳以上75歳未満
- ・介護認定をされていない75歳以上
- ・要支援1又は2の認定をうけている65歳以上75歳未満
- ・要支援1又は2の認定をうけている75歳以上
- ・調査時期：令和5年4月から5月頃
- ・調査項目：前回（第8期）調査と基本同じ項目
必須項目35問・オプション項目29問
介護制度項目7問

2. 在宅介護実態調査 （第7期計画から調査実施）

①対象者：在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、更新申請（新型コロナによる有効期間の延長措置を含む）・区分変更申請を行った方

800人予定

②概要：・郵送による発送・回収

- ・調査による結果データを厚労省から提供される「自動集計分析ソフト」に入力することにより、支援・サービスの利用実態・ニーズや主な介護者の状況等を解析することが可能となる。
- ・必要標本数：600件（厚労省が示したマニュアルに準拠）
- ・調査時期：令和4年12月から概ね7か月程度を想定
- ・調査項目：前回（第8期）調査と同じ項目
必須項目9問・オプション項目10問

その他の実態調査

市では、計画策定（第8期計画の見直し）のための基礎資料とすることを目的として、満65歳以上の市民を対象に、生活の実態や制度に対するご意見などを伺う調査を実施します。

また、介護保険サービス提供事業者などを対象に、実態調査を実施します。

調査名	介護サービス利用意向調査	
	① 介護サービス未利用者	② 特別養護老人ホーム入所希望者
調査方法	無作為抽出、郵送配布、郵送回収	
調査対象者	市内に在住し、介護認定を受けているサービス未利用者	市内に在住し、特別養護老人ホームに入所希望している者
調査期間	令和5年6月～7月 予定	
配布件数	前回と同程度を予定 (前回配布:836件)	前回と同程度を予定 (前回配布:258件)

調査名	③ 事業参入意向調査	④ 介護人材の確保・定着に関する実態調査	⑤ 介護労働者の実態及び意向調査
調査方法	全数調査、郵送配布、郵送回収(電子メール)		
調査対象者	市内で介護保険サービス事業所を運営している法人	市内の介護保険サービス事業所	市内の介護保険サービス事業所に就労している主任・リーダー職、一般職員
調査期間	令和5年4月～5月 予定		
配布件数	前回と同程度を予定 (前回配布:109件)	前回と同程度を予定 (前回配布:254件)	前回と同程度を予定 (前回配布:508件)

第9期に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の引きを参考に実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

名称		(第7期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(第8・9期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)		- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること - 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用すること - 介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること	- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること - 介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること
調査対象		要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数		必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目35問 オプション項目29問
設 問 の 内 容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したものの「虚弱」高齢者を把握する項目	
		運動器の機能低下 低栄養の傾向 口腔機能の低下 閉じこもり傾向 認知機能の低下	
	その他	IADL／転倒リスク	
	「社会資源」等の把握	ボランティア等への参加頻度 地域づくりへの参加意向	たすけあいの状況 主観的幸福感 等
標準的な実施方法		「実施の手引き」の提示	「認知症にかかる相談窓口の認知度」 「実施の手引き」「活用の手引き」の提示
見える化システムへの登録		あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)



第9期に向けた在宅介護実態調査の実施

- 在宅介護実態調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引き等を参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

＜在宅介護実態調査の概要＞

事項	内容
目的	第7から期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両方に合わせた介護サービスの在り方を検討することを目的とする
対象者	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方
調査手法	認定調査員による聞き取り調査、郵送調査（継続方式・非継続方式）からメリット・デメリットを踏まえ選択
調査項目	必須＋オプション A票：ご本人むけ 問1～14 B票：主な介護者むけ 問1～5 ※自治体が調査項目を減らす場合であっても必要不可欠な5項目を抽出（注）。
支援ツール	・在宅介護実態調査 実施のための手引き ・在宅介護実態調査 活用のための手引き ・在宅介護実態調査の自動集計ツール_認定ソフト2021対応版 ※令和5年1月頃提供予定

(注)認定調査員の負担を軽減するため、仮に自治体において調査項目を減らす場合であっても、次の5項目は、介護する家族の負担感を把握するために必要不可欠であるため、調査項目として設定することが望ましいとしている。

A票 問1	世帯類型	B票 問1	介護者の勤務形態
A票 問2	介護者の介護の頻度	B票 問4	介護者の就労継続の見込み
A票 問10	施設等検討の状況		

